

【必要に応じた書類 状況別一覧】

該当のある場合は□にチェックを入れ、書類を添付してください。

書類の必要な方	必要書類 ※1
<p>ひとり親家庭の方 〔元配偶者と同一住所の場合は除きます。〕</p>	<p>以下のいずれか <input type="checkbox"/>ひとり親家庭等医療費受給者証（コピー）の提出 <input type="checkbox"/>戸籍謄本（コピー可）の提出 離婚が成立していて、児童扶養手当を受給している方は提出不要</p>
<p>子どもの祖父または祖母が自営業主で、子どもの父または母が税法上の事業専従者である場合 ※家計の主宰者として該当します</p>	<p><input type="checkbox"/>左記の自営業主である祖父または祖母の、税務署受付印のある所得税確定申告書（控）第1表・第2表（コピー） ・2024年9月～2025年8月利用開始…2023年1月～12月分</p>
<p>2024年1月1日時点の住所地が海外である場合</p>	<p><input type="checkbox"/>2023年1月～12月中の海外での収入が分かる書類（海外収入に係る申立書兼証明書★） ※1月1日から12月31日までに得た国内外での合計収入額に基づき、市民税相当額を算出し利用者負担額の階層を決定します。 ※必ず日本語訳を添付してください。</p>
<p>2024年度市町村民税が未申告である場合 ※配偶者の扶養に入っている方（配偶者控除の対象者）は除きます。</p>	<p><input type="checkbox"/>2024年1月1日時点の住所地の市町村（市税の窓口等）で申告の上、2024年度 市民税・県民税（所得・（非）課税）証明書 ※ただし、2023年1月～12月中の収入が非課税となる見込みがある場合に限り、収入申告書★でも結構です。</p>

※1 個人番号の提供がない方は、別途、証明書類を提出していただく場合があります。

「★」マークの書類は、本市ホームページより様式をダウンロードしていただけます。

URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a65174/kosodate/shien/shinseido/shorui/youshiki.html>



〔様式ダウンロードページ〕